関東学生バドミントン連盟 規約細則改正 新旧対照表

（令和 6 年 3 月 6 日）

学連加盟に必要な人数について

現状学連登録は、チームがリーグに出場可能な4人以上であることが前提となっています。しかし近年、

・4人に満たないためリーグに出場できず、除名となってしまう大学が相次いでいる

・個人戦だけでも出場することへのニーズが高まっている

という問題があり、これを改善するため、学連加盟に必要な人数の制限をなくす方針を固めました。

|  |  |
| --- | --- |
| ＜改正前＞  第9条 「本連盟に新加盟する団体はリーグ戦出場の為の最低人員を有することとする。」  第１４条 欠場の場合はその学校は入れ替え戦をせずに次の部の学校と順位を入れ替わる。 2季連続不参加(出場停止も含む)の場合は最下部に降格し、3 季連続不参加の場合は登録を抹消する。  第15条 「男女共学の男子（女子）が既加盟の場合、新加盟する為の条件を満たすことが出来ず加盟できない女子（男子）の者に常任委員会の審議により承認を得れば個人登録（関東、全日本学連、日本協会）を認め本連盟主催大会の個人戦（シングルス・ダブルス）のみ出場を許可する。」 | ＜改正後＞  第９条 →左記文面を削除  第１４条  欠場の場合はその学校は入れ替え戦をせずに次の部の学校と順位を入れ替わる。 2季連続不参加(出場停止も含む)の場合も入れ替え戦はせずに次の部の学校と順位を入れ替える。3 季連続不参加の場合は最下部最下位まで降格する。  第１５条  →左記文面を削除 |

リーグ内の大学数について

リーグ戦運営の際、以下の問題が生じていました。

・リーグ戦施行細則第3条と第15条に矛盾が生じていたこと

・リーグ運営時、大学数が多すぎると体育館確保が難しく、少なすぎると試合数が少なくなる。

これらの問題を改善するため、下記のように変更します。

|  |  |
| --- | --- |
| ＜改正前＞  第3条  男女各部（ブロック)6~8 校で編成し、部内(ブロック)の総当たり戦とする。  第15条  1 部 6 校を原則とするが、8 校まではそのままの部に属し、9 校以上となった場合は新しく次の部を編成する。 | ＜改正後＞  第3条  左記の文面を削除  第15条  各ブロック５〜６校を原則とする。ただし、所属大学数の変動に応じて、各ブロック４〜７校とする場合がある。  ただし１ブロックが３校以下の場合には、リーグ／ブロックを統合して運用することがある。 |